

指定管理業務点検・評価シート（平成26年度業務）

平成27年7月24日

施設名	布勢総合運動公園	所在地	鳥取市布勢
施設所管課名	生活環境部緑豊かな自然課	連絡先	0857-26-7369
指定管理者名	(公財)鳥取県体育協会	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 施設の概要

設置目的	広域の総合運動公園として、高度な施設機能を確保の上、県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る中核的施設の役割を果たすことにより、県民の心身の健康増進を図ることを目的とする。
設置年月日	昭和59年5月
施設内容	○敷地面積：52.4ha ○主な施設内容：陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、県民体育館、テニスコート、遊具広場、駐車場ほか
利用料金	(別紙のとおり)
開館時間	①多目的広場、補助競技場、テニスコート（夜間照明設備のないテニスコートに限る） 午前9時～午後5時（4月1日から9月30日までの間は午後7時まで） ②陸上競技場、球技場、野球場、テニスコート（夜間照明設備のないテニスコートを除く） 午前9時～午後9時まで ③県民体育館 午前9時～午後10時まで
休館日	①陸上競技場、補助競技場、球技場、野球場、多目的広場、テニスコートほか 休園日…12月29日～1月3日 ②県民体育館 休園日…12月29日～1月3日、休館日…毎月第3火曜日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○布勢総合運動公園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等） ○布勢総合運動公園の利用に係る許可、利用料金の徴収等に関する業務 ○スポーツ・レクリエーション振興に関する業務 ○その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用者へのサービス提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務）
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：10人、非常勤【嘱託職員：11人、臨時職員：1人】〔計22人〕
	<p>園長（正職員1）</p> <ul style="list-style-type: none"> （管理区域） 県民体育館、テニスコート、遊具広場、観水広場、コミュニティ広場、駐車場(1:2・5) （管理区域） 陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、桜の園、ふれあい広場 <ul style="list-style-type: none"> 事務・受付担当（正職員2、嘱託職員2） 体育指導担当（正職員2、嘱託職員2） 設備管理担当（嘱託職員1） 夜勤担当（臨時職員1） 事務・受付担当（正職員2、嘱託職員1） 体育指導担当（正職員1、嘱託職員1） 設備管理担当（嘱託職員1） 公園美化担当（嘱託職員3）

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度	119,472	103,233	115,468	97,799	74,828	123,569	131,079	87,885	51,706	43,404	68,998	84,483	1,101,924
25年度	110,672	99,614	108,426	96,756	108,529	121,613	99,826	110,921	48,340	42,535	62,253	80,884	1,090,369	
増減	8,800	3,619	7,042	1,043	△33,701	1,956	31,253	△23,036	3,366	869	6,745	3,599	11,555	

利用料金収入 (千円)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	26年度	3,015	3,615	3,714	4,189	3,490	3,476	2,752	3,476	2,539	3,169	2,407	3,720	39,562
	25年度	2,899	3,340	3,376	3,717	3,960	3,615	4,052	3,070	2,021	2,917	2,220	3,091	38,278
増減	116	275	338	472	△470	△139	△1,300	406	518	252	187	629	1,284	

5 収支の状況

区 分		26年度	25年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	39,563	38,278	1,285
		教室参加料	7,827	7,955	△128
		イベント収入	5,732	5,549	183
		小計	53,122	51,782	1,340
	事業外収入	自動販売機手数料ほか	9,980	11,477	△1,497
		県委託料	267,607	259,446	8,161
小計		277,587	270,923	6,664	
計		330,709	322,705	8,004	
支出	人件費	77,717	76,392	1,325	
	管理運営費	0	0	0	
	事業費	253,398	246,461	6,937	
	当期経常増減	△406	△148	△258	
	計	330,709	322,705	8,004	
収支差額		0	0		

6 労働条件等

確認項目	状況			備考	
	正職員	非常勤職員	臨時職員		
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	労働条件通知書	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	○	○	なし	※常時10人以上の労働者を起 床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	なし	なし	○	※労働基準監督署長への届出 が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	7時30分間	※幅がある場合は上限、下限を 記入
	時間管理の手法	自己申告	自己申告	自己申告	※タイムカード、ICカード、自己 申告、使用者の現認などの別を 記入
	休暇、休日の状況	週あたり2	週あたり2	週あたり2	※幅がある場合は上限、下限を 記入
給与	給与金額	235,695円	142,167円	146,838円	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	実施			
	産業医の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況：		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否： 可	選任状況： 小村次長		※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上

衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
休館日	休園日：12月29日から翌年の1月3日 県民体育館の休館日：毎月第3火曜日
開館時間	利用（開館）時間を、大会等の時間に合わせて柔軟に対応。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・無料開放：5月3～5日、9月12日（とっとり県民の日）、9月第2土曜日とその翌日、10月第3週月～金の5日間 ・鳥取県民体育館トレーニングルームと鳥取屋内プールとの共通利用券の設定：5,000円/月
利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベント（20）、体験プログラム（5）、交流プログラム（4）、体験学習（3）を開催。 ・新たにフラダンス教室、ノルディックウォーキング教室を加えた利用者のニーズに合わせたスポーツ教室（30教室）を実施。 ・メインアリーナの照明利用区分に、新たに75%の利用区分を設定。また、テニスコートの照明30分単位の利用区分を設定。 ・防犯のため県民体育館玄関に自己財源で監視カメラ1台設置するとともに、夜間警備を業者委託により実施。 ・夜間のジョギング愛好者や散策される来園者のために雨天練習場外壁2ヶ所にLED外灯を設置。 ・オリンピック等トップアスリートから指導を受ける機会として「都並敏史サッカー教室」「スポーツゲームズin鳥取」「横浜DeNAベイスターズ野球教室」を開催。 ・県民体育館ロビーに「文化とスポーツ」と題して、第1回は「相撲 鳥取県ゆかりの力士たち」のパネル展を開催。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ホームページでの意見受付 ・施設内に設置する意見箱 ・施設窓口での意見受付 ・施設で行う利用者アンケート ・外部評価委員からの意見聴取 ・県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
開館時間が何故9時なのか。職員の出勤が8時30分であれば、準備を考えても8時45分にはできるはず。変更してほしい。	現在体育館の利用時間は9時から22時となっているのでトレーニングルームだけ利用時間を8時45分にすることは致しかねます。また、職員が開館前に各施設の点検等の準備をする時間としていますのでご理解ご協力をお願いします。
トレーニングルームの機械が、最近調整中が目立つ。利用できる機械も調子悪い時がある。定期的にメンテナンスしてほしい。	職員による点検、メンテナンスを行っていますが、当施設の機器は使用期間も長く、経年劣化による影響が見られます。メーカー修理をお願いする場合も修理期間も長く要することもあります。1日でも早く使用いただけるよう努めますので、ご理解をお願いします。
第5駐車場の開門時間が9時から21時となっているが、規則に従って施錠していない。テニスコートの照明も21時に「消えていないことがある。	今後は、テニスコートを利用する方に対して、速やかに駐車場から出ていただくよう指導するとともに時間になれば施錠します。照明も21時10分ごろには消灯するよう職員の指導を徹底します。
ホームページの今週の大会・イベントが古いままになっているので更新してほしい。	今後は、2週先の情報まで掲示し、お客様の利便性を図ります。また、定期的な掲示板情報のチェック等の実施により、再発防止に努めます。
空手のマットがほしい。	大会等で使用するマットは指定管理者が購入するには高額です。高額なものを購入する場合は、鳥取県が購入することになっています。
趣味でトランポリンを始めたいと思っているが、サークル的なものはありますか。	サークルを探す方法として、鳥取県トランポリン協会に問合せする方法と県民体育館を利用されている団体様に直接お話をさせていただく方法があります。
テニスコートの砂をまめに散布して、均一な散布状態を維持してほしい。	天候を見ながら散布します。また、専門業者による砂の散布も予定しています。今後ともお客様に安全安心に、気持ちよくご利用いただけるよう尽力します。

<p>遊具を増やしてほしい。ジャングルジムがほしいです。</p>	<p>財源や設置場所の確保が難しい状況です。ジャングルジムの代わりにトルネードタワーという螺旋状ののロープを登る遊具が設置してありますのでご活用ください。ご理解ご協力をお願いします。</p>
----------------------------------	---

<p>利用者からの積極的な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会で利用した時に椅子と机がメインアリーナからサブアリーナに運んであり大変助かりました。 ・屋内練習場につけたLED外灯のおかげで、夜でも安心してジョギングができるようになった。 ・警備員の巡回のおかげで、若者が花火をしたり、ケンカしたりエンジンを吹いたりいつも人の気配を感じていた。巡回のおかげでそれらもなくなりました。 ・スズメバチの対策をしていただいていたありがたい。 ・布勢の芝生管理がいいと、全国から高く評価されている。 ・ゴミの投げ捨てが、以前と比べたらずいぶん無くなったと感じている。

9 指定管理者による自己点検

<p>[成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項]</p> <p>①公平な利用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民に利用していただくため、窓口及び電話での利用申込以外に県立施設予約システムを活用し、インターネットでの申し込み受付を引き続き行っている。 ・毎年2月に利用調整会議を開き、各団体が行う各種大会、行事が公平に開催されるよう努めている。 ・中国大会や全国大会等に配慮するため、平成27、28年度の中国大会以上の利用調整会を8月に開催。 <p>②職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接客研修、あいサポート研修、環境研修、人権研修、手話研修会等の研修会を実施し、お客様や障害者の立場に立った接客に努めた。 ・不当要求行為等対策研修会、遊具日常点検講習会、中国ブロック体育協会事務局職員研修、「緑の安全管理士会」中国四国支部大会、ボイラー取扱技能講習会、あいサポーターステップアップ研修、メンタルヘルスケア、会計事務基礎的業務力向上研修会、危険物取扱者試験準備講習会にも積極的に参加させた。 <p>③安全で安心な施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様に常に安全・快適に利用して頂くために日々の巡視や施設設備の点検、専門業者による保守点検を行い、修繕や改修を要する箇所を早期発見に努め、軽微なもので職員でも対応できるものは即時対応し、大規模な修繕に対しては県と連携を取りながら対応した。 ・委託業者の遊具安全点検結果で劣化判定がC、D評価だったものについては12月に2回目の点検を行い、業者と協議しながら利用の可否を判断をしている。 ・スポーツ活動中の事故に備え、職員全員が心肺蘇生法、AEDの講習会を年2回実施した。 ・（公財）日本体育施設協会認定公認スポーツ手当インストラクターの資格を有する職員によるスポーツ救急手当講習会を開催した。 ・園内7施設にAEDを設置し、日々の点検及び定期点検を行い適正に作動するよう維持管理に努めている。 ・利用者の安全確保のため、年2回の消防訓練及び防災訓練を実施。 ・不審者発見等の緊急時における利用者の安全確保のため、防犯訓練を実施。 ・新型インフルエンザに対する予防として消毒液の設置及び啓発活動に努めている。 ・スズメバチの被害を防止するため、スズメバチトラップを設置した。 ・救急用として職員全員が「フェースシールド（人工呼吸用携帯マスク）」を携行。 ・熱中症予防対策として、利用者にWBGT測定器の貸出を実施。 ・いたずらによる被害を防ぐため、外部委託し夜間巡回警備を行った。 ・体育館入口に防犯のため、監視カメラを設置した。 <p>④スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都並敏史ちびっこサッカー教室、スポーツゲームズin鳥取、元プロ野球選手（横浜DeNAベイスターズ）野球教室を開催し、子どもたちにトップアスリートと直に触れ合う機会を提供している。 ・鳥取陸上競技協会と共催で“2014布勢スプリント挑戦記録会”を開催し県民にトップアスリートと直に触れ合う機会を提供した。 ・東部陸上競技協会と共催で“平成26年度因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技対抗選手権大会”を開催し、陸上競技の普及、強化を支援した。 ・緑の感謝祭でビームライフル、クライミング体験イベントを開催し普及振興を図った。 ・全国規模のスポーツイベントとして、第11回日本聴覚障害者陸上競技選手権大会、第2回日本聴覚障害者マスターズ陸上競技大会、会長杯グリーン・ヴィーチームテニス全国大会を開催。
--

⑤利用者へのサービス

- ・意見箱の設置や利用者へのアンケートを実施し、お客様のご意見を反映させた施設管理を行った。
- ・ホームページや公園内の掲示板、市報、新聞等を活用し、毎月の行事、スポーツ教室の案内や各イベント等の紹介や情報提供を行っている。
- ・スポーツ教室や各種イベントを開催し、公園のPRや自然・スポーツにふれあう機会、県民の交流の場を提供した。
- ・年末年始の休園日に第1駐車場を開放し、来園者の便宜を図った。
- ・夏場の日陰づくりとして、親水広場のパーゴラに蔭簷を設置した。
- ・積雪時でも安心・安全にジョギングができるよう園内の除雪を実施。
- ・貸出用車イスを県民体育館ロビーへ常時設置した。
- ・（公財）日本体育施設協会認定のスポーツ救急手当インストラクターの資格を有する職員により、スポーツ救急手当講習会を開催。
- ・メインアリーナの照明75%を設定。
- ・テニスコート照明を30分単位を設定。
- ・陸上競技場、県民体育館入口に職員手作りの門松を設置。
- ・県民体育館窓口にパソコンを設置し、トレーニングルームの混雑状況、Pm2.5による大気環境状況を画面に表示した。
- ・陸上競技場、県民体育館ロビーにインフルエンザ対策としてインフルエンザ警告表示計を設置した。
- ・70歳以上の方、高校生以下の利用者に減免割引利用券を発行。
- ・「耳マーク」、「ハート・プラスマーク」、「ほじょ犬マーク」の設置及び絵文字、絵単語等のサインの推奨。
- ・血圧計、体脂肪計を陸上競技場、県民体育館ロビーに設置。
- ・プレイルームを県民体育館に設置、幼児以下を対象とし無料で提供している。
- ・県民体育館1階ロビーにイベント等使用時の掲示物展示レールフックを設置。
- ・英語、韓国語のパンフレット、案内看板を作成。
- ・テニス壁打ちコート、体育館2階ロビー卓球台を無料で提供している。
- ・季節に応じて、ボンボリや鯉のぼり、クリスマスツリー、門松などを設置。

⑥収入確保と経費の節減

- ・スポーツ教室の拡充及び各種イベントを開催することにより収入の確保に努めた。
- ・鳥取県環境管理システム(TEAS)の徹底及び巡視・巡回による節電、節水、コピー用紙の両面印刷等経費の節約に努めた。
- ・アルミ缶、古紙、ダンボールを有償にし収入を確保。
- ・飲料水の自動販売機を設置し手数料をいただいている。
- ・クールビズ、ウォームビズを実践し、冷暖房費の削減に努めている。
- ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行うことによる委託料の削減。
- ・自己財源により、体育館のトレーニングルーム、1階通路の照明をLED照明へ交換、陸上競技場玄関ホールを無電極放電ランプへ交換。

⑦県や関係機関との連携確保

- ・県の方針や施策との整合性を図りながら施設運営を行った。
- ・スポーツ健康教育課と連携し、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の競技会場として協力。
- ・鳥取県とコカ・コーラがネーミングライツ契約したことにより、看板、掲示板及び布勢総合運動公園で開催される大会等の資料(ポスター、募集要項、プログラム等)の表示をコカ・コーラウエストスポーツパークと記載するようにしている。
- ・鳥取県の指示により、すべての自販機をネーミングライツ企業の自動販売機を設置。
- ・鳥取県と関係団体と連携して、陸上競技ジャマイカチーム世界陸上北京大会事前合宿誘致を行った。
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催のための視察に東京五輪推進室の平田室長が来園され、鳥取県と関係団体と連携して対応を行った。
- ・鳥取県とコカ・コーラウエスト(株)と連携して、中央広場にモニュメントを設置した。
- ・(株)中電工と連携して、桜の園に記念植樹をしました。
- ・ふれあい広場で行われた鳥取県が主催する、グリーンウェイブ2014とっとりアクションの運営に協力しました。
- ・関係団体と連携して、スペシャルオリンピックス卓球練習会に指導員を派遣しました。
- ・ガイナレ鳥取の練習会場として施設を提供。
- ・社会貢献活動の一環として、鳥取砂丘除草ボランティアに参加。
- ・球技場の一面をSCU資機材倉庫の設置場所として提供した。
- ・第27回介護福祉国家試験の試験会場として協力。
- ・(一社)鳥取市観光コンベンション協会と連携し、体育館ロビーに砂の美術館PRコーナーを設置に協力しました。
- ・鳥取県東部福祉保険事務所と連携し、体育館ロビーに平成26年度自殺対策強化月間パネル展示に協力しました。
- ・鳥取県障がい者スポーツ協会と連携して、強化指定選手の指導を行いました。
- ・鳥取市弓道場と連携し、大会運営の支援・協力しました。
- ・地域住民からの要望もあり、安全確保のため園内の夜間警備を実施。
- ・鳥取県の依頼により、薬物乱用撲滅に向けた普及運動の横断幕を掲示。

⑧環境配慮活動への取り組み

- ・TEASの認定を受けて省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践を行うと共に、職員及び常駐業者による園内清掃を定期的実施している。
- ・ペットボトルの蓋を回収して再資源化材料として提供。
- ・刈芝屑・枯れ葉・枯れ枝・雑草を利用して堆肥としてリサイクルイベント等で来園者に無料で配布している。
- ・環境活動としてゴミの持ち帰りへの協力を呼びかけるとともに、家庭ごみの持ち込みをなくすためにゴミ箱の数を減らした。
- ・車椅子を寄贈するためプラタブを回収。
- ・大気汚染防止法に基づき、年2回のばい煙測定を実施。
- ・利用者にゴミの持ち帰りをお願いするとともに、園内のゴミ箱を減らしてゴミの削減に努めている。

<p>⑨県民との協働事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体と協働、連携し花壇の植替え、園内の美化活動等に取組んだ。 ・松保地区長生会、日本ダストコントロール協会鳥取県支部、水野商事(株)、鳥取ボーイズ（少年野球チーム）がボランティア活動として園内清掃を実施。 <p>⑩外部評価委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月28日に開催し、利用者の目線から見た施設に対する改善、ご意見等について意見交換を行った。
<p>⑪障がい者・高齢者にやさしい施設づくりと運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの自動販売機、オストメイト、音声誘導案内設備装置、バリアフリー、ハートフル駐車場の設置。 ・第1駐車場ハートフル駐車場に雨等を防ぐ上屋を設置。 ・障がい者トランポリン教室や高齢者も参加しやすい教室の開催。 ・ハートプラスマーク、耳マークを設置。 ・障がい者の産業現場における職場体験実習として1名を受入れ。 ・陸上競技場、県民体育館窓口に老眼鏡を設置。 ・施設使用料の減免。 ・車椅子の貸し出し及び車椅子で来館された方のタイヤ拭き対応。 ・高齢者が多数利用される場合は玄関に椅子を増設し、足が不自由な方が座って靴が履けるよう対応している。 ・鳥取県障がい者スポーツ協会公認の指定強化コーチとして、全国障害者スポーツ大会等の全国大会へ職員を派遣した。 ・障がい者スポーツ初級指導員6名、中級指導員1名が在職し、指導・支援体制を整える。
<p>⑫地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学校の職場体験活動に協力。市内の高等学校1校3名、中学校2校4名、特別支援学校1校1名の生徒を受け入れた。 ・地域や小学校のスポーツ行事及び講演会に体育指導員を派遣。 ・公園周辺の歩道の除雪を行った。 ・鳥取砂丘除草ボランティアの実施。 <p>⑬スポーツ情報、ネットワークの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室及びイベント開催要項をホームページ、新聞、市報、館内（ロビー）掲示等により広報。 ・持ち帰りパンフレットを作成し陸上、体育館のロビーに設置。 ・鳥取県体育協会が管理運営する他施設と連携。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

- ①苦慮している点
- ・水道管等の公園設置当初からの設備について、経年劣化による破損・故障等が発生し、指定管理者が負担することとなっている250万円未満の修繕費がかさんでいる。
 - ・トレーニングルームの利用者が増加しており、十分なスペース及び器具が足りない。
 - ・指定管理の期間が5年ということで、将来の雇用に不安があり、職員のモチベーションの維持、向上に懸念がある。
 - ・利用者は年々増加しているが、減免の大会が多く収入が見合っていない。
 - ・大会が重なった場合、すべての駐車場が満車になるため、駐車場の増設をお願いしたい。
 - ・中高生、大学生の利用のマナーが年々悪くなっている。
 - ・小火や破損被害等が相次いでいて困っている。
- ②積極的に取り組みたい事項
- ・巡視や点検をより徹底し、安心、安全な公園としてお客様に喜んでいただけるような管理運営に努めたい。
 - ・ボランティア団体とより協働・連携し、イベントの開催や一層の園内緑化を目指す。
 - ・当施設の設置目的を踏まえ、より一層利用者に喜んでいただける施設となるよう、スポーツ教室の拡充やイベントの充実を行うとともに、障害者スポーツ指導員をはじめとした資格取得など、積極的に職員の資質向上に努めたい。
 - ・体育指導員及び職員を学校や事業所等へ積極的に派遣したい。
 - ・スポーツの拠点施設に相応したメジャーな大会の誘致を行うとともに、スポーツ以外のイベント（コンサート等）の誘致についても積極的に行いたい。
 - ・収入増を図るため、イベントや教室の広報に力を入れていきたい。
 - ・国際大会等の誘致や2020東京オリンピックの国内外のトップアスリートのキャンプ地誘致に県や各団体と連携して取り組んでいきたい。
 - ・競技団体及び民間団体と連携し、競技者の底辺拡大及び競技力向上に支援、協力していきたい。
 - ・公園設置から約30年経過しており、経年劣化が進んでいるためこまめに修繕を行い維持していきたい。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] <input type="checkbox"/> 施設設備の保守管理・修繕 <input type="checkbox"/> 施設の保安警備、清掃等 <input type="checkbox"/> 事故の防止措置、緊急時の対応	5	日常点検を引き続き行いつつ、専門業者による遊具の保守点検を年1回から2回に増やすなど引き続き適正に保守管理している。 修繕は、適宜行い、適切に備品を管理している。 防犯のため夜間警備や監視カメラ、LED街灯の設置を実施し園内の保安に努めた。 AEDについては毎日点検を行い、常時使える状態を維持していた。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] <input type="checkbox"/> 利用の許可 <input type="checkbox"/> 適正管理に必要な利用者への措置命令 <input type="checkbox"/> 利用料金の徴収、減免の実施	3	一般の学生、身体障害者等に減免を引き続き行い、さらに鳥取県在住のオリ・パラの強化指定選手が使用時や青少年の健全育成に寄与する目的に行う催しには、減免をし適正な実施を行った。 不審者対応のマニュアル、盗難防止マニュアル、職員教育の徹底により利用者への適切な対応をしている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] <input type="checkbox"/> 利用受付・案内 <input type="checkbox"/> 附属設備・備品の貸出し <input type="checkbox"/> 利用指導・操作	4	トレーニングルームに専門の職員を置き、利用者への利用指導を行った。 備品の貸し出しについては、トレーニング用シューズ、トレーニングベルト、スリッパなどを適正に貸し出している。
[利用者サービス] <input type="checkbox"/> 開館時間、休館日、利用料金等 <input type="checkbox"/> 利用者へのサービス提供・向上策 <input type="checkbox"/> 施設の利用促進 <input type="checkbox"/> 個人情報保護、情報公開 <input type="checkbox"/> 利用者意見の把握・対応	4	陸上競技場及び県民体育館にクリスマスツリーや門松等の季節に応じた装飾物を設置するなど利用者へのサービスを向上させた。 また、元プロ野球選手の(DeNA)野球教室やオリンピックの指導などトップアスリートの活用による公園利用者の増加や体育振興のレベルアップに繋がる活動を行った。 個人情報は重要なものは金庫に入れるなどして対応し、個人情報保護に努めた。 利用者の意見は適宜アンケート、メールで回収し掲示版に張りだして回答するなどして適切に対応している。
[収入支出の状況]	4	事業収入、事業収入外ともに上がっており、適正に経営をしている。支出も収入を超えることなく適正に行っている。
[職員の配置]	3	外部委託を活用し、限られた人数で適切に管理運営を行っている。
[会計事務の状況] <input type="checkbox"/> 不適正事案や事故等の有無 <input type="checkbox"/> 業務報告書(月次)における内部検査結果 <input type="checkbox"/> 利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) <input type="checkbox"/> 必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	内部監査等も行い、適正な会計事務が行われている。
[関係法令の遵守状況] <input type="checkbox"/> 関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 <input type="checkbox"/> 県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	関係法令も適正に遵守している。
[県の施策への協力] <input type="checkbox"/> 障がい者就労施設への発注	4	大会の参加賞などに使うため施設に発注を行っている。

<p style="text-align: center;">総 括</p>	<p style="text-align: center;">4</p>	<p>緊急時の対応(事故時マニュアル、AED)や日々の点検、夜間の点検など常時適切な運営ができるよう努めている。 ニーズにあった大会や教室を引き続き行いつつ、相撲のパネル展、元プロ野球選手(DeNA)の野球教室など新規のイベントを行い利用者の満足度向上に努めた。オリンピックの指導の機会を設けるなど体育振興に繋がるイベントも積極的に行った。収入もそれに伴い上がっており今後とも適切な運営が見込める。 計画書以上の実績を上げておりと全年齢のスポーツ振興に大きく寄与した。 一方で、施設の老朽化が目立っているため県と協力し引き続き快適かつ安全な施設運営を図っていく必要がある。</p>
--	--------------------------------------	--

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。